



令和2年6月25日

下関市長 前田 晋太郎 様

下関市環境審議会

副会長 木下 翁



木屋川水系木屋川ダム再開発事業に係る環境影響評価準備書について

(答申)

令和2年（2020年）4月24日付下環政第843号で諮問がありました、「木屋川水系木屋川ダム再開発事業に係る環境影響評価準備書について」につきまして、環境に及ぼす影響に配慮された事業となるよう、委員それぞれの経験や考えに基づき審議いたしました。

市長におかれましては、別紙事項を参考に山口県知事に意見書を提出される
よう答申いたします。

別紙

1 全般について

- (1) 環境影響評価準備書の内容が複雑で、資料も膨大であるので、環境影響評価書においては、要約書に索引的な記述を用いるなど、より分かりやすい記述とすること。
- (2) 予測の結果、影響が小さいとしていることにより環境保全措置の検討が行われていないワカサギやゲンジボタル生息地等の動物や植物、その他の環境要素についてもできる限りの環境保全への配慮および監視を行うこと。
- (3) 試験湛水の期間短縮の方策や、実施時期の配慮を検討し、動物及び植物への影響のさらなる低減を図ること。

2 騒音について

- (1) 工事に伴う騒音について、低騒音型機器の導入による騒音の低減効果について記述するとともに、工事中の騒音の測定を行い、必要に応じ適切な措置を講じること。また、環境保全措置が確実に実施されるよう工事関係者への指導に留意し適切な施工管理を行うこと。

3 水質について

- (1) COD等の水質の改善及び海域への栄養塩供給による生産力向上を考慮した上で、選択取水の積極的な活用方法を検討するとともに、放流水の水質については、ダム貯水池及びダム下流河川の水質監視と同様の監視を実施すること。

4 動物について

- (1) 豊田湖に生息する生物の繁殖地が水の濁りや水位の変化により大きな影響を受けることが考えられるため、繁殖時期や繁殖場所を考慮した上で、影響の小さい工事計画を検討すること。また、常時満水位の上昇による環境影響についてより詳細に記述すること。

5 植物について

- (1) 安徳天皇御陵墓樹叢については、景観への影響も考慮した上、事後調査はより丁寧に行うとともに、必要に応じて適切な措置を講じること。

6 廃棄物等について

- (1) 建設発生土処理場予定地に関して、現状の環境とその変化についてより詳細に記述すること。また、建設副産物あるいは産業廃棄物についての資源化率の目標を検討し、発生量の抑制、処分量の低減に努めること。

7 その他

- (1) 生態系と生態系サービスを維持することによる、危険な自然現象に対する緩衝帯・緩衝材としての機能についての検討を行うこと。
- (2) 付替道路の法面等の緑化の実施に当たっては、周辺の植生と同様のものとなるよう配慮し、外来種等が混入しないようすること。